

中津川市バス停留所の安全性確保対策について

令和2年12月23日に中部運輸局岐阜運輸支局から「バス停留所安全性確保対策実施状況一覧表」が公表されました。岐阜運輸支局では「岐阜県バス停留所安全性確保合同検討会」を立ち上げ、同会での同意が得られたことで一覧表の公表に至ったものです。

しかし当市としては、地域の交通環境や道路事情を踏まえ、バス停留所ごとに複数の関係機関による確認が必要であると考え、当市独自で関係機関合同による安全性の確認と対応策の検討会を開催しました。

1. 経緯

- ・平成30年8月
横浜市で発生した交通事故を受け、国土交通省では「交通安全上問題と思われるバス停留所（以下、危険バス停）」の安全確保対策を図ることとなった。
- ・令和2年7月
中部運輸局岐阜運輸支局（以下、運輸支局）から県内バス事業者に対して危険バス停の抽出依頼があり、リスト化される。
- ・令和2年9月18日
市町村に対し運輸支局からリスト内容の錯誤確認と意見集約の依頼。
- ・令和2年9月30日
リスト内容を現地確認し運輸支局に対し回答。合わせて交差点の定義について疑義が生じたため確認を行う。（建設課とも協議）
- ・令和2年11月2日
運輸支局から交差点の定義についての回答及び次の書面協議依頼。
協議内容：設置要綱の制定、危険バス停の情報共有と公表 等
- ・令和2年12月23日
危険バス停の公表。
岐阜県内384箇所
中津川市内57箇所（Aランク：11 Bランク：36 Cランク：10）
- ・令和3年2月25日、3月3日
当市独自で関係機関合同による安全性の確認と対応策の検討会を開催。

2. 公表に関する課題・問題

- ・ランク付けする基準は示されているが、交通事業者によって基準の捉え方が違う。事業者間での認識のずれ、市町村間での認識のずれがある。
- ・定義に当てはまるのではないかとと思われるバス停がリストにない。
- ・「バス停留所安全性確保対策実施要領」には「関係機関の協力を得つつ、・・・バス停留所が所在する地域の交通環境や道路事情を踏まえ、バス停留所ごとに必要に応じて地図上又は現場において確認し」とあるが、この作業が行われていない。
- ・公表されたリストは全て「危険なバス停」と捉えられている。

3. 公表後の中津川市の対応

①中津川市バス停留所の安全性確保対策検討会

- 【開催日】
- ・令和3年2月25日…関係機関全員が出席
 - ・令和3年3月3日 …2/25に協議できなかった箇所の現地確認
- 【内容】
- ・中津川市内57箇所の状況確認
 - ・危険性の確認及び対応策の検討
 - ・現地確認
- 【関係機関】 交通事業者（北恵那交通株）、道路管理者（恵那土木事務所施設管理課、中津川市建設課）、公安委員会（中津川警察署交通課）、行政機関（岐阜運輸支局）、事務局（中津川市定住推進課）



▲危険性の確認及び対応策の検討



▲現地確認

②検討結果

- ・対象となる57箇所のバス停について協議及び現地確認を行い、①対応困難、②バス停の移設を検討、③バスの停車位置の変更、④現状のままで安全と判断、⑤抽出ミス、⑥廃止予定のバス停など9項目に分類した。
- ・その結果、危険バス停リストには、バス停車位置変更（9箇所）、そもそもの抽出ミス（11箇所）、廃止決定のバス停（4箇所）を除く33箇所が残ることとなった。

③今後の対応方針

- ・リストに残る33箇所のバス停は、対策が完了後一定期間掲載されてからリストから除外される。
- ・対応困難となった2箇所（三菱工場前バス停）は、岐阜運輸支局が令和3年度に主催する合同検討会分科会で協議される予定。
- ・リストに掲載されていない他のバス停も現地確認を行い、安全性を確保するための対策を講じる。
- ・リストアップされたバス停についてバス停の移設、廃止又はガードレールの設置をはじめとしたハード対策等、道路管理者等と協議を進める。

④既の実施している安全確保対策

バス停の移設などのハード対策は、完了するまでに相当日数がかかることが予想されます。乗客や歩行者保護の観点から、下記のソフト対策を既に実施しています。

- ・バス車内に啓発ポスターの掲示
- ・バス車内放送による注意喚起や、運転士による降車時の声掛け
- ・デジタルサイネージでのお知らせ



▲啓発チラシ



▲北恵那バス車内でのポスター掲示



▲デジタルサイネージでお知らせ

資料 2-1 バス停留所安全性確保対策実施状況一覧表（中津川市関係分）

資料 2-2 ランク判定基準

バス停留所安全性確保対策実施状況一覧表(中津川市関係分)

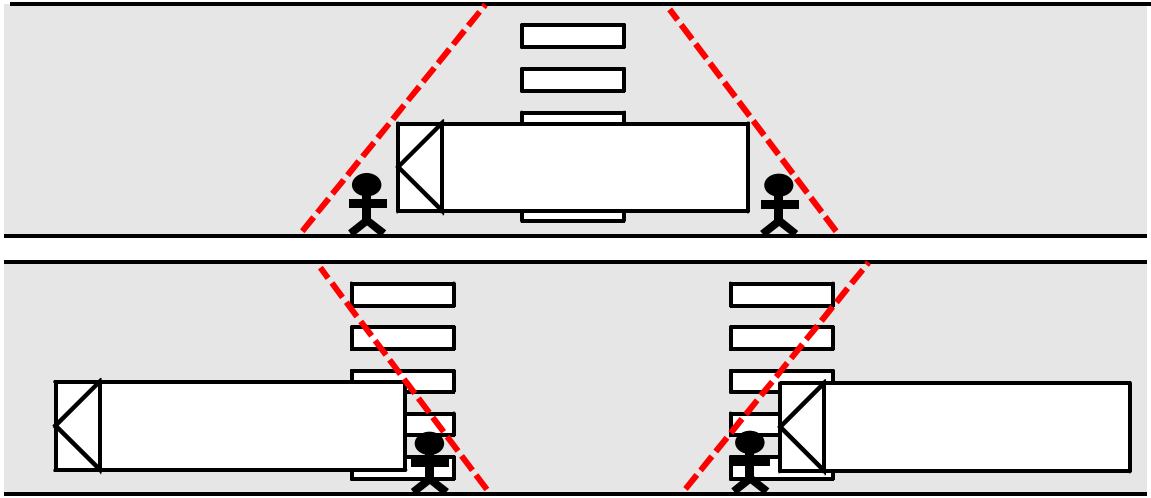
岐阜運輸支局公表内容			
番号	バス事業者名	バス停留所名	ランク
284	北恵那交通(株)	三菱電機工場前(上り)	B
285	北恵那交通(株)	三菱電機工場前(下り)	B
286	北恵那交通(株)	女夫岩(上り)	B
287	北恵那交通(株)	女夫岩(下り)	A
288	北恵那交通(株)	一中前(上り)	A
289	北恵那交通(株)	一中前(下り)	B
290	北恵那交通(株)	宮ノ辻(上り)	A
291	北恵那交通(株)	宮ノ辻(下り)	B
292	北恵那交通(株)	大平(上り)	C
293	北恵那交通(株)	大平(下り)	C
294	北恵那交通(株)	山手町(上り)	B
295	北恵那交通(株)	恵那西山(上り)	B
296	北恵那交通(株)	恵那西山(下り)	B
297	北恵那交通(株)	玄済口(下り)	B
298	北恵那交通(株)	中津工業高校前(上り)	B
299	北恵那交通(株)	中津工業高校前(下り)	B
300	北恵那交通(株)	西小学校前(上り)	B
301	北恵那交通(株)	中京学院大学口(下り)	B
302	北恵那交通(株)	中京学院大学口(上り)	C
303	北恵那交通(株)	佼成会前(上り)	C
304	北恵那交通(株)	佼成会前(下り)	B
305	北恵那交通(株)	クラブ下(下り)	C
306	北恵那交通(株)	八幡神社前(上り)	B
307	北恵那交通(株)	中村上(上り)	A
308	北恵那交通(株)	王子製紙前(上り)	B
309	北恵那交通(株)	王子製紙前(下り)	B
310	北恵那交通(株)	立岩(上り)	A
311	北恵那交通(株)	立岩(下り)	A
312	北恵那交通(株)	平(上り)	B
313	北恵那交通(株)	大久手公民館(下り)	B
314	北恵那交通(株)	白山町(上り)	C
315	北恵那交通(株)	島橋(下り)	B
316	北恵那交通(株)	小田(下り)	B
317	北恵那交通(株)	椿沢橋(下り)	B
318	北恵那交通(株)	上見屋(上り)	B
319	北恵那交通(株)	上見屋(下り)	A
320	北恵那交通(株)	秋津(下り)	A
321	北恵那交通(株)	藤山(下り)	B
322	北恵那交通(株)	付知峡口(上り)	B
323	北恵那交通(株)	付知峡口(下り)	B
324	北恵那交通(株)	三管橋(西回り)	B
325	北恵那交通(株)	宗泉寺口(西回り)	B
326	北恵那交通(株)	恵下橋(西回り)	B
327	北恵那交通(株)	宮前(西回り)	C
328	北恵那交通(株)	公民館前(西回り)	B
329	北恵那交通(株)	松田橋(西回り)	B
330	北恵那交通(株)	杵(上り)	B
331	北恵那交通(株)	杵(下り)	B
332	北恵那交通(株)	木曾路口(上り)	B
333	北恵那交通(株)	川上小学校前(下り)	A
334	北恵那交通(株)	上大門(上り)	A
335	北恵那交通(株)	上大門(下り)	A
336	北恵那交通(株)	合の根口(西回り)	B
354	(有)ごとう	みはらし台辻	B
355	(有)ごとう	旧一色消防詰所	C
356	(有)ごとう	JA蛭川支店	C
357	(有)ごとう	みはらし台運動公園	C

中津川市検討会 検討結果		
ランク	対応種別	内容
B	対応困難	河川と工場敷地に挟まれ移設、他のハード対策も不可
B	対応困難	河川と工場敷地に挟まれ移設、他のハード対策も不可
B	移設検討	バス停の移設を今後検討する
A	移設検討	バス停の移設を今後検討する
A	移設検討	バス停の移設を今後検討する
B	移設検討	バス停の移設を今後検討する
	除外	バス停車位置の変更【A→除外】
	除外	バス停車位置の変更【B→除外】
C	移設検討	バス停の移設を今後検討する
C	移設検討	バス停の移設を今後検討する
	除外	【抽出ミス】現地確認の結果、横断歩道から5m以上離れていることを確認
B	現状安全	現状の場所が一番安全と判断
B	現状安全	現状の場所が一番安全と判断
B	現状安全	現状の場所が一番安全と判断
C	位置変更	バス停車位置の変更【B→C】
C	位置変更	バス停車位置の変更【B→C】
C	位置変更	バス停車位置の変更【B→C】
	除外	【抽出ミス】現地確認の結果、交差点から5m以上離れていることを確認
	除外	【抽出ミス】現地確認の結果、交差点から5m以上離れていることを確認
	除外	【抽出ミス】現地確認の結果、交差点から5m以上離れていることを確認
B	移設検討	バス停の移設を今後検討する
	除外	【抽出ミス】現地確認の結果、交差点から5m以上離れていることを確認
	除外	【抽出ミス】現地確認の結果、横断歩道から5m以上離れていることを確認
A	移設検討	バス停の移設を今後検討する
B	現状安全	現状の場所の問題ないと判断
B	現状安全	現状の場所の問題ないと判断
B	位置変更	バス停車位置の変更【A→B】
B	現状安全	【抽出ミス】現状:B 現状の場所が一番安全と判断
B	廃止予定	廃止予定
B	現状安全	現状の場所が一番安全と判断
C	現状安全	現状の場所が一番安全と判断
B	現状安全	現状の場所が一番安全と判断
B	現状安全	現状の場所が一番安全と判断
B	現状安全	現状の場所が一番安全と判断
	除外	バス停車位置の変更【B→除外】
	除外	バス停車位置の変更【A→除外】
A	移設検討	バス停の移設を今後検討する
	除外	バス停車位置の変更【B→除外】
B	現状安全	現状の場所が一番安全と判断
B	現状安全	現状の場所が一番安全と判断
	除外	バス停車位置の変更【B→除外】
B	移設検討	バス停の移設を今後検討する
	除外	【抽出ミス】現地確認の結果、交差点から5m以上離れていることを確認
	除外	バス停車位置の変更【C→除外】
	除外	【抽出ミス】現状:C バス停車位置の変更【C→除外】
B	移設検討	バス停の移設を今後検討する
	除外	【抽出ミス】現地確認の結果、横断歩道から5m以上離れていることを確認
	除外	【抽出ミス】現地確認の結果、横断歩道から5m以上離れていることを確認
	除外	【抽出ミス】現地確認の結果、横断歩道から5m以上離れていることを確認
	除外	バス停車位置の変更【A→除外】
A	移設検討	バス停の移設を今後検討する
A	移設検討	バス停の移設を今後検討する
	除外	【抽出ミス】現地確認の結果、バスベイとなるスペースあり
	除外	路線廃止に伴う廃止
	除外	路線廃止に伴う廃止
	除外	路線廃止に伴う廃止
	除外	路線廃止に伴う廃止

【図】

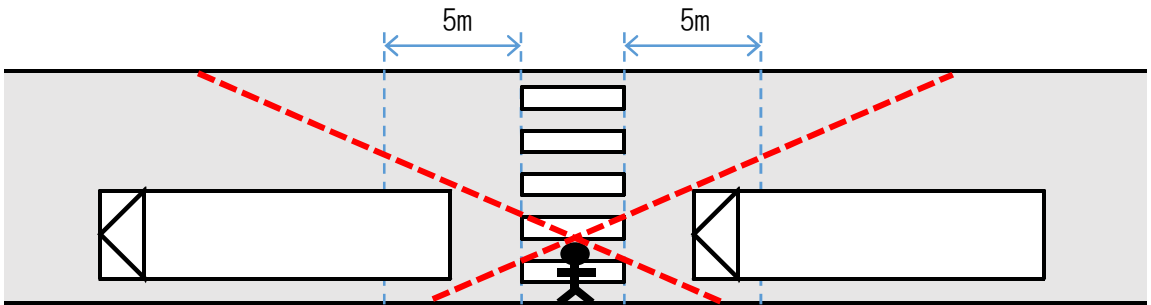
Aランク

- 過去3年以内に停車したバスが要因となる人身事故が発生しているバス停留所
- バスがバス停留所に停車した際に横断歩道にその車体がかかるバス停留所



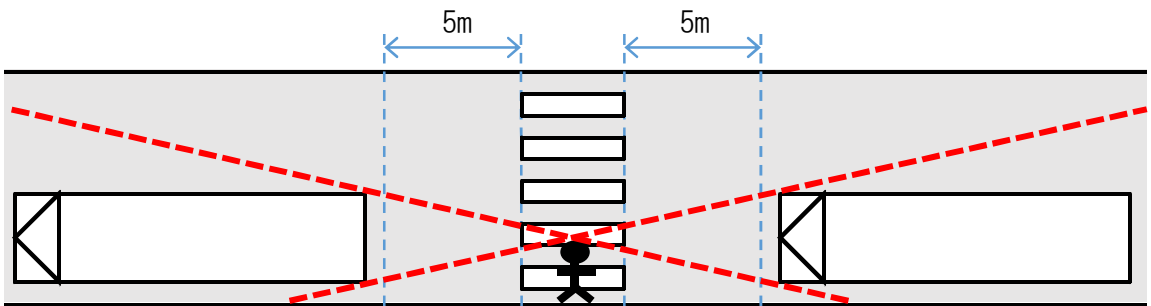
Bランク

- Aランク以外で、バスがバス停留所に停車した際に横断歩道の前後5mの範囲にその車体がかかるバス停留所
- Aランク以外で、バスがバス停留所に停車した際に交差点にその車体がかかるバス停留所



Cランク

- A又はBランク以外で、バスがバス停留所に停車した際に交差点の前後5mの範囲にその車体がかかるバス停留所
- A又はBランク以外で、地域住民等の意見や各都道府県の実情に応じて抽出したバス停留所



※ 横断歩道の図のみ記載しているが、交差点にも準用すること。